

IV 基本施策

～何をするのか？～

IV 基本施策 ～何をするのか？～

基本方針に沿って、より具体的・効果的に協働に取り組むため、市民、市民活動団体、企業、水戸市が一体となって、次の基本施策を実施します。

1 パートナーシップの構築 ～つながる～

基本施策 1-1 情報の共有

実施事業

1-1-1 情報交換できる場づくり

◆市民活動情報Webサイト「こみっと広場」の活用

市民活動情報Webサイト「こみっと広場」を積極的に活用し、市民、市民活動団体、企業、水戸市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有し、コミュニケーションを図ります。

情報提供については、できるだけわかりやすく、また、多言語化するなど、高齢者や子どもをはじめ、外国人にも理解しやすいよう表現に配慮します。

◆市民活動団体情報コーナーの活用

公共施設のカウンターやロビーなど、公共的なスペースを活用して、市民活動団体の情報コーナーを設置し、積極的に活用することで、活動状況を広く紹介します。

◆（仮称）交流のひろばの開催^⑧

様々な立場の人々が集い、対話を通して、より一層の相互理解と交流が図れるよう、円卓会議^⑥、ワールドカフェ^⑦などのコミュニケーションツールとなる情報交換の場を提供します。

⑥円卓会議 市民、市民活動団体、企業、行政など、様々な立場の関係主体が同じ一つのテーブルを囲んで、テーマに基づき、将来の姿や実現に向けた具体策などについて、それぞれの視点から意見を出し合い、話し合いを進めていく。

⑦ワールドカフェ リラックスした雰囲気の中、少人数に分けたテーブルで自由な対話を行い、各テーブルでメンバーを入れ替えて対話を続けながら、参加する全員の意見や知識を集めることのできる会議手法。

基本施策 1-2 意識の醸成

実施事業

1-2-1 参加のきっかけづくり

◆活動ポイント制度の検討

市民活動に参加することでポイントが加算され、様々なサービスが受けられる制度について、多くの市民が市民活動に参加するきっかけや意欲を持てるよう、ポイントの対象となる活動、活用方策などを検討します。

◆ボランティア体験学習などの実施

地域コミュニティ団体とも連携しながら、地域の環境美化活動や福祉活動などの体験学習を推進し、幅広い世代におけるボランティア活動意識の醸成を図ります。

◆こみっとフェスティバルの開催

こみっとフェスティバル⁸を開催し、NPOやボランティア団体などが、自らの活動情報の発信や相談対応をすることにより、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成し、市民の活動への参加を促します。

◆市民アンケートの実施^⑧

市民活動に参加しやすい環境づくりに向け、市民の意向などを把握し、今後の施策へ反映するため、市民アンケートを実施します。また、アンケートを通して、あらためて協働について考えてもらうことにより意識の啓発を進めます。

8 こみっとフェスティバル 水戸市内で活動する NPO やボランティア団体などが集まり、活動の発表や展示、相談や体験ができるイベント。

実施事業

1-2-2 研修、啓発

◆市職員・市民活動団体・市民に対する研修の実施

市職員が協働の必要性や効果などを学び、協働に積極的に取り組めるよう、テーマごとの研修やワークショップなどを実施します。また、市民活動団体と水戸市との相互理解を図るため、相互の派遣研修や意見交換会などを実施します。

さらに、市民も協働を理解し積極的に参画できるよう、意識啓発のための研修や講座を実施します。

1-2-3 広報

◆広報みと、ホームページ等の活用

これからの公共のあり方や協働の有効性、必要性など、協働に対する市民の意識を高めるため、広報みと、ホームページ、こみっと広場などで、協働事業の実施状況や市民活動団体の先駆的な事例などを紹介します。

2 自立の促進 ～育つ～

基本施策2-1 組織基盤の強化

実施事業

2-1-1 研修の実施

◆市民活動団体の組織運営能力向上に向けた研修の実施

財務処理、人材の確保、次世代リーダーへの継承など、組織運営に必要な基本的知識を習得するための研修やマニュアルの作成などについて、NPO・ボランティア団体の中間支援組織⁹とも連携しながら実施します。その際は、資金計画の策定、適切な事務分担、意思決定のしくみづくりのほか、行政における事務手続きや財務のしくみに関する研修なども実施します。

2-1-2 ネットワークの構築

◆市民活動情報Webサイト「こみっと広場」の活用（再掲）

市民活動情報Webサイト「こみっと広場」を積極的に活用し、市民、市民活動団体、企業、水戸市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有できるネットワークを構築します。

◆こみっとフェスティバルの開催（再掲）

活動の質や意欲を高めるため、こみっとフェスティバルを開催し、市民活動団体が、人脈を広げて、ノウハウやスキルを習得できるよう、協働事業についての研究や異なる分野での団体間の交流を促します。

2-1-3 拠点づくり

◆市民活動推進のための拠点づくり^(新)

市民活動団体が組織を運営しやすいよう、情報処理、事務連絡、会議、資料作成などの事務処理ができ、団体同士で情報交換や交流もできる拠点をつくります。

⁹ 中間支援組織 行政と市民の間に立って様々な活動を支援する組織のこと。

基本施策2-2 財政基盤の強化

実施事業

2-2-1 財政基盤の強化に向けた支援など

◆活動状況に応じた支援施策の充実

安定した組織運営により、活発に市民活動が展開できるよう、活動状況に応じて、市民や企業が、人材の派遣や技術の提供、資金の支援などを通して、市民活動に参加できるような施策の充実を図ります。

◆委託契約のルールづくり^新

委託料の積算における事業に必要な諸経費の計上や、委託先の認定項目の検討など、団体としての健全な運営や持続した活動のためのルールづくりを進めます。

◆活動の場の確保に対する支援^新

市民活動団体が、イベントや講演会などを実施する際に、公共施設及び民間施設を利用しやすくし、施設利用の際には、機器などの使用、活動に必要な消耗品の支給などの支援を行います。

3 推進体制の強化 ～支え合う～

基本施策3-1 基本的ルールの徹底及び推進体制の強化

実施事業

3-1-1 基本的ルールの徹底

◆ 協働マニュアルの改訂・運用

市民活動団体と水戸市が共通の基準のもとで協働を推進していくため、計画から評価、見直しに至る PDCA サイクルの具体的な手順や注意点を定めたマニュアルを、社会全体の実情に合わせて、市民活動団体との協働により、より使いやすい形に改訂し、柔軟に運用します。

◆ 協働事業提案制度の拡充

協働のまちづくりの一層の発展を図るため、協働事業提案制度「わくわくプロジェクト¹⁰」について、既存事業の見直しも含めた制度の拡充を行います。

3-1-2 推進体制の強化

◆ 協働推進委員会の運営

透明性を確保し、市民からの理解を得ながら協働を推進していくため、中立・公正な第三者機関である協働推進委員会において、協働事業の審査や評価をはじめ、協働を推進するための新たな制度の創設などについて検討します。

◆ 庁内推進組織の強化

市庁内に配置している協働推進員「ナビスタッフ（ナビスタ）」が中心となって、部署間の調整を行い、協働を円滑に実施します。このほか、NPO経験者の職員採用といった人材の交流など、新たなニーズに対応する制度やしくみづくりをはじめ、全庁的に協働を推進するため、庁内推進組織を強化します。

◆ 市民活動団体・企業・行政などが一体となった支援体制の強化^新

市民活動団体・企業・行政などが一体となり、社会全体で地域の社会貢献活動を支えていくため、パートナーシップ協定の活用など、推進体制の強化に努めます。

¹⁰ わくわくプロジェクト 地域課題や政策課題を解決するため、多様な事業提案を政策に反映し、市民活動団体と水戸市が協働して事業に取り組む協働事業提案制度。